

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年1月15日

【四半期会計期間】 第33期第1四半期(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

【会社名】 株式会社ANAP

【英訳名】 ANAP INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 家高 利康

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前一丁目16番11号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山四丁目20番19号

【電話番号】 (03)5772 - 2717

【事務連絡者氏名】 専務取締役 管理本部長 竹内 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期 連結累計期間	第33期 第1四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	自 2023年9月1日 至 2023年11月30日	自 2022年9月1日 至 2023年8月31日
売上高 (千円)	1,022,604	852,037	4,216,448
経常損失() (千円)	172,554	216,204	801,562
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	173,896	229,685	1,164,779
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	173,570	229,693	1,164,208
純資産額 (千円)	105,696	1,123,485	893,791
総資産額 (千円)	2,691,488	1,670,349	1,660,335
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	36.22	44.78	230.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	3.5	67.5	54.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、連結子会社の株式会社A N A Pラボは、2023年11月29日付で解散し、2024年2月に清算が終了する予定であります。

また、持分法適用関連会社であった株式会社ピーカンは、2023年8月15日付で解散し、2023年11月7日付で清算終了いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、2020年8月期以降4期連続で、営業損失・経常損失・親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、2019年8月期以降5期連続で、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当第1四半期末時点においては純資産が1,123百万円の債務超過となりました。

このような状況において、当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況であるとの認識であり、早期に是正すべく以下の施策を実施しております。

資金繰りについて

当社グループは、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続(以下「事業再生ADR手続」といいます。)を利用して金融機関の合意のもとで、今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を目指しております。その手続の一環として、取引金融機関には借入金の残高維持を求める一時停止の要請をし、一方で手続期間中の当社の運転資金・事業資金を確保するために2024年1月9日付で公表した「事業再生ADR手続のスケジュールの再変更に関するお知らせ」のとおり、スポンサー候補企業との交渉を進め、当面の資金繰りを確保してまいります。

自己資本の脆弱性について

当社グループは、当第1四半期連結会計期間末時点で、純資産残高が1,123百万円の債務超過となっております。このような事態を改善すべく、当社グループは増資等の資本政策を検討するとともに、並行して収益体質に改善させるために抜本的な事業構造の改革が必要であると判断し、事業再生ADR手続を利用して取引金融機関の合意のもとで、今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を図ってまいります。

売上高減少や収益力の低下について

当社グループは、年々低下している売上高と収益力を回復させることを目的として、商品企画力の向上とブランド力強化に取り組んでまいりました。それらに加えて、海外を中心とする新たな仕入チャンネルの確立や店舗並びにインターネットにおける販売力強化を実現するために、前述の事業再生ADR手続における事業再生計画の策定及び実行にも取り組んでまいります。

上記のとおり、事業再生に向けた取り組みを行っているものの、これらの対応策は実施途上であり、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（自2023年9月1日至2023年11月30日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が収束に向かい経済活動の正常化が進む中、インバウンド需要の回復等により景気は緩やかな回復傾向となりました。一方で、ウクライナ情勢長期化等に伴うエネルギー価格の高止まりや物価上昇、継続的な円安や金融資本市場の変動等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属するカジュアルファッション業界におきましては、旅行や大規模イベントなどの再開によるお出かけ需要の回復が顕著となり、海外調達における海外サプライチェーンの動向も回復基調となっておりますが、生活必需品の物価上昇や原材料の高騰、近年の異常気象や円安の継続など引き続き経営環境へのマイナス要因も散見されております。

このような状況のもと、当社は、ブランドターゲット層に人気のタレントやアニメ・キャラクターなどの人気コンテンツとのコラボレーション企画への取り組み、お客様動向を熟知するショップスタッフを起用した販促活動など、新規顧客の取り込みに向けたプロモーション強化を実施しました。また、イベントや催事出店などによる在庫の適正化やコスト削減を目的とした倉庫の移転にも取り組みましたが、9月から10月にかけて異例の暑さが続き、秋冬物商品の立ち上げに苦戦したことなどから、売上・利益ともに厳しい状況が継続しました。

強固な財務体質への変革に向けては、2023年8月に申請した産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）において、対象債権者による金融支援及びスポンサーである株式会社ネットプライス（以下、「ネットプライス社」といいます。）による資本増強も含めた事業再生計画の策定を進めており、これに加えて、連結子会社である株式会社ANAPラボの解散など抜本的なコスト削減策にも着手しております。なお、2024年1月9日付で公表した「事業再生ADR手続のスケジュールの再変更に関するお知らせ」のとおり、事業再生ADRのスポンサーについて、ネットプライス社から株式会社D・R・Mに変更して検討を開始しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高852百万円（前年同四半期比16.7%減）となりました。売上高が減少したことによる粗利益の減少の影響を受け、営業損失200百万円（前年同四半期は営業損失154百万円）、経常損失216百万円（前年同四半期は経常損失172百万円）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損失229百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失173百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

（店舗販売事業）

店舗販売事業につきましては、スポンサーのネットプライス社によるハンズオン支援の一環として、一部店舗における販売改善施策を実施しました。その効果は着実に表れているものの、異例の暑さによる影響で秋冬物の立ち上がりが遅れたことから、売上利益ともに厳しい結果となりました。

以上により、売上高は580百万円（前年同四半期比12.4%減）、セグメント損失は58百万円（前年同四半期はセグメント損失30百万円）となりました。

（インターネット販売事業）

インターネット販売事業につきましては、コラボレーション企画との連動やシークレットセールなどの各種施策を実施したことで、一部セッション数の増加が確認できましたが、売上高回復までには至りませんでした。

以上により、売上高は237百万円（前年同四半期比26.5%減）、セグメント損失は52百万円（前年同四半期はセグメント損失41百万円）となりました。

（卸売販売事業）

卸売販売事業につきましては、既存の取引先への販売増加に加えて、前連結会計年度に契約した新規取引先での販売が本格稼働したことで売上・利益ともに増加いたしました。

以上により、売上高は27百万円（前年同四半期比27.7%増）、セグメント利益は12百万円（前年同四半期比229.1%増）となりました。

（ライセンス事業）

ライセンス事業につきましては、既存ライセンスにおけるロイヤリティ収入低下に伴い、売上高が減少しております。

以上により、売上高は3百万円（前年同四半期比76.6%減）、セグメント利益は0百万円（前年同四半期比97.8%減）となりました。

(メタバース関連事業)

メタバース関連事業につきましては、新規事業として当社が獲得した同事業に関する知見を他社に展開するコンサルティング業務を中心に収益化を進めておりますが、主力事業の立て直しを優先したことから売上利益ともに低調に推移しました。

以上により、売上高は1百万円、セグメント利益は0百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は1,298百万円となり、前連結会計年度末に比べ10百万円増加いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金が45百万円、商品及び製品が177百万円増加した一方で、現金及び預金が191百万円減少したことによるものです。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は371百万円となり、前連結会計年度末に比べ0百万円減少いたしました。これは主に、投資その他の資産が1百万円減少したことによるものです。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は2,086百万円となり、前連結会計年度末に比べ247百万円増加いたしました。これは主に、買掛金が10百万円、短期借入金が250百万円増加した一方で、未払法人税等が8百万円、賞与引当金が7百万円減少したことによるものです。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は707百万円となり、前連結会計年度末に比べ7百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が2百万円、資産除去債務が4百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は1,123百万円となり、前連結会計年度末に比べ229百万円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失を229百万円計上したことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループは優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

業務委託基本契約

相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容
(株)イー・ロジット	業務委託基本契約書	2023年10月11日	商品の入出庫作業、保管業務、出荷作業などの各物流業務及び関連業務

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,920,000
計	13,920,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年1月15日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	5,474,800	5,474,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であ ります。
計	5,474,800	5,474,800		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2024年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年11月30日		5,474,800		522,865		452,865

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 345,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,123,700	51,237	
単元未満株式	普通株式 5,400		
発行済株式総数	5,474,800		
総株主の議決権		51,237	

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が7株含まれております。

【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社A N A P	東京都渋谷区神宮前 一丁目16番11号	345,700		345,700	6.31
計		345,700		345,700	6.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年9月1日から2023年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年9月1日から2023年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、フェイス監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	437,545	245,938
受取手形及び売掛金	207,341	252,608
商品及び製品	554,035	731,951
原材料及び貯蔵品	9,412	11,027
その他	80,140	56,972
貸倒引当金	629	-
流動資産合計	1,287,846	1,298,498
固定資産		
有形固定資産	0	524
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
敷金及び保証金	299,656	302,656
その他	72,832	68,669
投資その他の資産合計	372,489	371,326
固定資産合計	372,489	371,850
資産合計	1,660,335	1,670,349
負債の部		
流動負債		
買掛金	147,968	158,386
短期借入金	1,450,000	1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	37,500	40,000
未払法人税等	12,826	4,445
賞与引当金	8,750	1,250
資産除去債務	-	4,399
その他	181,443	177,550
流動負債合計	1,838,488	2,086,032
固定負債		
長期借入金	462,500	460,000
退職給付に係る負債	109,541	112,057
資産除去債務	135,652	131,282
その他	7,945	4,463
固定負債合計	715,638	707,803
負債合計	2,554,127	2,793,835

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	522,865	522,865
資本剰余金	833,576	833,576
利益剰余金	2,059,271	2,288,956
自己株式	195,430	195,430
株主資本合計	898,260	1,127,945
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	934	926
その他の包括利益累計額合計	934	926
新株予約権	3,534	3,534
純資産合計	893,791	1,123,485
負債純資産合計	1,660,335	1,670,349

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
売上高	1,022,604	852,037
売上原価	420,437	399,432
売上総利益	602,167	452,605
販売費及び一般管理費	756,797	653,268
営業損失()	154,630	200,663
営業外収益		
助成金収入	402	-
その他	1,679	443
営業外収益合計	2,082	443
営業外費用		
支払利息	2,275	3,722
支払手数料	-	11,500
為替差損	1,061	594
その他	16,669	167
営業外費用合計	20,006	15,984
経常損失()	172,554	216,204
特別損失		
倉庫移転費用	-	11,302
特別損失合計	-	11,302
税金等調整前四半期純損失()	172,554	227,507
法人税、住民税及び事業税	2,474	2,254
法人税等調整額	1,132	76
法人税等合計	1,342	2,177
四半期純損失()	173,896	229,685
親会社株主に帰属する四半期純損失()	173,896	229,685

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
四半期純損失()	173,896	229,685
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	326	8
その他の包括利益合計	326	8
四半期包括利益	173,570	229,693
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	173,570	229,693

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、2020年8月期以降4期連続で、営業損失・経常損失・親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、2019年8月期以降5期連続で、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当第1四半期末時点においては純資産が1,123,485千円の債務超過となりました。

このような状況において、当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況であるとの認識であり、早期に是正すべく以下の施策を実施しております。

資金繰りについて

当社グループは、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下「事業再生ADR手続」といいます。）を利用して金融機関の合意のもとで、今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を目指しております。その手続の一環として、取引金融機関には借入金の残高維持を求める一時停止の要請をし、一方で手続期間中の当社の運転資金・事業資金を確保するために2024年1月9日付で公表した「事業再生ADR手続のスケジュールの再変更に関するお知らせ」のとおり、スポンサー候補企業との交渉を進め、当面の資金繰りを確保してまいります。

自己資本の脆弱性について

当社グループは、当第1四半期連結会計期間末時点で、純資産残高が1,123,485千円の債務超過となっております。このような事態を改善すべく、当社グループは増資等の資本政策を検討するとともに、並行して収益体質に改善させるために抜本的な事業構造の改革が必要であると判断し、事業再生ADR手続を利用して取引金融機関の合意のもとで、今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を図ってまいります。

売上高減少や収益力の低下について

当社グループは、年々低下している売上高と収益力を回復させることを目的として、商品企画力の向上とブランド力強化に取り組んでまいりました。それらに加えて、海外を中心とする新たな仕入チャンネルの確立や店舗並びにインターネットにおける販売力強化を実現するために、前述の事業再生ADR手続における事業再生計画の策定及び実行にも取り組んでまいります。

上記のとおり、事業再生に向けた取り組みを行っているものの、これらの対応策は実施途上であり、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5社と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
当座貸越極度額	1,760,000千円	1,760,000千円
借入実行残高	1,450,000千円	1,450,000千円
差引額	310,000千円	310,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
減価償却費	16,856千円	5千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は2022年10月31日付で、株式会社ピアズから第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が83,500千円、資本剰余金が83,500千円増加し、当第1四半期連結会計期間末における資本金が522,865千円、資本剰余金が833,576千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	店舗販売 事業	インターネット 販売事業	卸売販売 事業	ライセンス 事業	メタバース 関連事業	計			
売上高									
レディースカ ジュアル	396,776	213,520	4,077	-	-	614,375	128	-	614,503
キッズ・ジュニ ア	265,199	104,667	17,589	-	-	387,455	2	-	387,453
雑貨・メンズ	678	51	-	-	-	730	-	-	730
その他	28	4,474	-	13,712	-	18,216	1,701	-	19,917
顧客との契約から 生じる収益	662,682	322,714	21,667	13,712	-	1,020,777	1,827	-	1,022,604
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	662,682	322,714	21,667	13,712	-	1,020,777	1,827	-	1,022,604
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	662,682	322,714	21,667	13,712	-	1,020,777	1,827	-	1,022,604
セグメント利益又 は 損失()	30,235	41,915	3,695	9,967	-	58,488	558	95,583	154,630

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、重要性が乏しい構成単位であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用95,583千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門等における一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	店舗販売 事業	インターネット 販売事業	卸売販売 事業	ライセンス 事業	メタバース 関連事業	計			
売上高									
レディースカジュアル	345,537	159,658	726	-	-	505,922	2,262	-	508,184
キッズ・ジュニア	234,550	77,375	26,948	-	-	338,874	67	-	338,942
雑貨・メンズ	587	37	-	-	-	625	-	-	625
その他	-	-	-	3,205	1,080	4,285	-	-	4,285
顧客との契約から 生じる収益	580,675	237,071	27,675	3,205	1,080	849,707	2,329	-	852,037
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	580,675	237,071	27,675	3,205	1,080	849,707	2,329	-	852,037
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	580,675	237,071	27,675	3,205	1,080	849,707	2,329	-	852,037
セグメント利益又は 損失()	58,326	52,332	12,163	219	48	98,227	9,295	93,140	200,663

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、重要性が乏しい構成単位であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用93,140千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門等における一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 9 月 1 日 至 2022年11月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 9 月 1 日 至 2023年11月30日)
1 株当たり四半期純損失()	36円22銭	44円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	173,896	229,685
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	173,896	229,685
普通株式の期中平均株式数(株)	4,801,224	5,129,093
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2022年10月14日取締役会決議 第 5 回新株予約権 新株予約権の数 15,000個 (普通株式 1,500,000株)	-

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月15日

株 式 会 社 A N A P
取 締 役 会 御 中

フェイス監査法人
東 京 都 渋 谷 区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 俊 介

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 槻 直 太

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社A N A Pの2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社A N A P及び連結子会社の2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度以前より継続して営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、当第1四半期連結会計期間末において債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにあ

る。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記、四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。